

2025 年 10 月 8 日

各 位

会 社 名 株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングス
代表者名 代表取締役社長 野 崎 秀 則
(東証スタンダード市場・コード番号 2 4 9 8)
問合せ先 取締役統括本部長 橋 義 規
T E L 0 3 - 6 3 1 1 - 6 6 4 1

株式会社アサノ大成基礎エンジニアリング
日本土地環境学会主催の公開シンポジウムで発表
「多角的視点から考える土地の環境価値・評価に関する新たな指標」

「確かな技術で、社会づくりに貢献する」をミッションに据える当社グループの事業会社である株式会社アサノ大成基礎エンジニアリング（本社：東京都台東区、代表取締役社長：遠藤一郎）では、大切にしている価値観（バリュー）の一つとして、「品質・技術力で勝る会社になる」を掲げ、社員は自己研鑽に励んでいます。

2025 年 10 月 4 日に開催された公開シンポジウム、「多角的視点から考える土地の環境価値・評価に関する新たな指標」（主催：日本土地環境学会）で、同社社員による発表を行いました。概要は以下の通りです。

地質地盤情報の土地政策への社会的意義と公開情報 本間 勝	地質地盤情報と土地政策を考えるうえで、以下の論点からパネリストとして話題提供と問いかけをした。 1. 地質地盤情報は公的情報か私的情報か？ 地質地盤情報は公的情報であるが、所有権については公的機関が保持しているデータと民間等が私的に保持しているデータがある。公的機関が所有するデータの情報開示は、現地推定のための情報として有用である。私的所有情報は情報の正確性をどこに担保するか？が重要であろう。 2. 宇賀克也論説「地質地盤情報の共有化と公開」の紹介諸外国の制度について、米、EU、英、仏、蘭、伊、豪、新、加、台、韓の状況を整理され、我が国の取組については各種データベースの紹介をされている。 法的論点については、現行法体系の位置づけ、情報公開法制との関係、個人情報保護法制との関係、著作権法制との関係、憲法上の論点、地質地盤影響評価の必要性、データの正確性について論じている。 3. 地質地盤情報の公開は、土地政策への影響も制度設計すべき地質地盤情報の公開は、その土地の安全性や自然力を市場へ反映することとなる。良い評価は土地価格の上昇に寄与し、固定資産税などの上昇に繋がるが、否定的意見の市民も多い。税の公平性を考えつつ、土地税制の制度設計の再考をすべきではないか。人口減少により都市構造も変化する中、公共便益や受益者負担を考えた固定資産税制のあり方についても新たな議論を始める時ではないか。
--	---

以上

＜本資料に関するお問い合わせ先＞
株式会社アサノ大成基礎エンジニアリング
TEL:03-5246-4150
URL: <https://www.atk-eng.jp/>
経営管理本部 高田